

## 英語公用語論に関する一考察

著者	尾崎 哲夫
雑誌名	関西大学外国語教育フォーラム
巻	4
ページ	11-21
発行年	2005-03-31
その他のタイトル	A Study of Advocacy of Making English the Official Language
URL	<a href="http://hdl.handle.net/10112/1320">http://hdl.handle.net/10112/1320</a>

# 英語公用語論に関する一考察

## A Study of Advocacy of Making English the Official Language

尾 崎 哲 夫

The Advocacy of making English the official language has been promoted since 1999 when the convention of the Grand Design of Japan in the 21st Century was held. This controversy includes a lot of issues about not only English language but language itself and communication.

This advocacy of making English the official language which neglects fundamental problems of culture and its feasibility will be criticized through reasonable and practical arguments.

### はじめに

この小論では、次の順序で考察を進めたい。

#### I 英語公用語論の研究動機

研究動機を示しつつ、この議論の問題点を提起する。

#### II 公用語と類似概念の定義

公用語の定義を明らかにした上で、その類似概念も展開し、さらに公用語の内容を明確にする。

#### III 公用語論の系譜と歴史

日本と諸外国の公用語論の状況を明らかにする。その歴史的経緯を縦軸、地球規模の広がり  
を横軸にとる。公用語論のもたらしたもの、もたらしつつあるものを明らかにする。

#### IV 事の起こりと英語公用語論肯定論

日本における英語公用語論の起こりを紹介する。そして、英語公用語論肯定論者の主張内容を明確にする。

#### V 英語公用語論否定論

英語公用語論は、様々な側面を持つ複雑な議論であるから、いろいろな角度からの反対論を  
順次紹介する。そして、否定論の主要論点をまとめる。

#### VI 結 論

日本における英語公用語論に関する私論を論述する。

なお、英語公用語論、類似概念の定義、肯定論、否定論のいずれをとっても、先行業績が多

く、且つ、専門分野が広範に展開されている。私自身の要約よりも、各専門分野の研究者の業績の引用を丁寧に行いたい。英語公用語論は、実は、広範な専門分野にまたがる学際的な、そして優れて現代的、実践的問題である。各専門分野の研究者の業績の蓄積を尊重しつつ、結論をまとめていきたい。

## I 英語公用語論の研究動機

この小論のテーマである英語公用語論そのものは、話題になった一時期に比べ、現在では下火になっている。英語公用語論の是非そのものも大切であるが、英語公用語論の提唱者である船橋洋一氏<sup>1)</sup>も「公用語にすべきかどうかも含めて国民的議論を起こそう」<sup>2)</sup>と発言しているように、このテーマにまつわる様々な論議は極めて根深く、言語とコミュニケーションに関する本質的な問題が絡んでいると考えられる。

私は、日本における英語公用語化には否定的な立場である。この小論では、英語公用語化論を批判的に考察する中で、このテーマに絡んでいる問題を解きほぐし、コミュニケーションと言語の研究に資することを目指したい。

英語公用語論の問題のひとつは、公用語論の定義そのものの曖昧さである。英語公用語論、あるいは公用語論とは何かを十分に考える必要がある。その場合、公用語と国語や母語との比較も重要である。公用語論の定義、公用語論の内容、あるいは公用語論のもたらすプラスとマイナスについて、順次考察しなければならない。

## II 公用語と類似概念の定義

英語公用語論を定義付ける前提として、公用語という言葉を明確にしたい。

公用語とは、ある国家において、ある言語を、国家の行政作用、司法作用、立法作用、その他の手続きにおける言語として、国家が公に認めた言語をいう。具体的には、国と公共団体が、手続き、書類あるいはコミュニケーションに使うべき言語として公認した言語を指す。

別の表現を用いると、国内で数種の言語が使用されている国家で、その国の公的機関の言語媒体として公に用いられる言語である<sup>3,4)</sup>。

次に、公用語の意義をより明確にするために、公用語の類似概念を交通整理しつつ定義付ける。

まず、国語である。国語も、公用語を意味する言葉として使われることがある。しかし、この場合の国語は、国家というものの存在を前提とし、その国家で使われる公的な言語というニュアンスである。

国語に類似する概念として、国家語という言葉がある。国家語は、国語よりさらに国家の存

在を強調するものだと言える。国語という言葉は、日常的には小学校の「国語」の授業から連想される「私たちの国の言葉」というやわらかなニュアンスを含んでいる。しかし、国家語には、そのような甘い衣はなく、むき出しの国家権力による言語の指定と独占が感じられる。角度はあくまで上から下である。すなわち、お上の決めた、民衆が使うべき言語、というニュアンスを運ぶ<sup>5)</sup>。

なお、共通語という概念もある。共通語は、複数の言語をもつ言語社会において、その全域にわたって通用する言語であると考えられる。この言葉は、イデオロギーを脱色した概念把握のための比較的新しい言葉であるとする。

次に、母語<sup>6)</sup>である。母語は、しばしば母国語という誤記で使われてきた。母語こそ人間が誕生した直後から母もしくはそれに代わる人間（集団）から口承で学び、身につける根源的な言葉である。国家語や標準語と対立的にとらえることはできるが、俗語や方言との近似性と相違性の比較検討も重要であろう。

母語の尊重は、土着の民衆の言語を尊重する立場である。それは、国家権力による統制的な言語政策に抵抗し、少数者の権利を擁護する立場である。しかし、母語の一方的強調は、際限のない言語の裁断につながる危険性も指摘しておく必要がある。

### III 公用語論の系譜と歴史

まず、公用語論の系譜について、日本及び世界各国の歴史を鳥瞰したい。

公用語論がどのような状況で、どのような意図で持ち出されるかを歴史的に検討しておくことは、今回の英語公用語論の意図と目的を理解する上でも重要である。

#### (1) 日本国内

まず、日本における外国語公用語論を紹介したい。

日本において、初めて外国語公用語論を主張したのは森有礼（もりありのり）<sup>7)</sup>である。森有礼は、1872年に、日本語廃止、英語採用を唱えた。

志賀直哉は、1946年に「改造」4月号において、日本語を廃止しフランス語を使用すべきであると主張した。

そして、今回の船橋陽一氏の英語公用語論の展開につながるのである。

前二者の場合は、第一級の文化人であり日本語及び言語の造詣深い人物が、緻密な検討無しに、あえて言えば牧歌的に外国語公用語論を唱道している。

外国語コンプレックスというより、日本語の近代化を進める上で、外国語公用語論を受け入れようとする態度だと考えられる。ただし、この場合の「近代化」の中身は、重要な検討の対象になる。日本社会の、西洋先進国に対する遅れ、しかしその遅れの内容は経済一辺倒、技術過信のそれではない。むしろ、日本の近代化の遅れを民主主義の発達の遅れと重ね合わせてい

る面を指摘しておくべきである。民主主義の遅れ、言葉を替えれば、封建制の残滓に対する強い違和感である。近代化を進めること、すなわち、封建制を脱し民主化を推進することが、この日本をよりよくしていく道につながるという信念が感じられるのである。

志賀直哉は日本語の達人として知られた第一級の文学者である。その文章は常に日本語の模範とされてきた。この志賀直哉が、あえて外国語を公用語にしようと考えた痛切な動機を考えなければならない。日本語の美しさに人一倍の愛惜を持ちつつ、日本の民主化を最優先する立場から、あえて外国語導入を主張した戦争直後の志賀直哉の意図は、それなりに評価されるべきであると考ええる。

## (2) 外国

次に、各国における外国語公用語論、あるいは言語状況全般を紹介する。

まず、世界全体では、193カ国中、実質的に英語を公用語にしているところは、50カ国とされている。実質的にというのは、英語を準公用語や第二公用語としている国々を含んでいるからである<sup>8)</sup>。

スイスでは、次の4つを国語にしている。すなわち、ドイツ語、フランス語、イタリア語、レト・ロマン語の4つである。その中で、前三者が公用語に指定されている。

フィンランドでは、フィンランド語とスウェーデン語が国語であり、かつ公用語に指定されている。

シンガポールでは、4つの公用語すなわち英語、中国語、マレー語、タミール語がある。国語はマレー語である。英語は、公用語の中では第一言語と制定され、国内統一の言語と考えられている。

マレーシアは、1957年にイギリスから独立した時、マレーシア語（当時はマレー語と呼ばれていた）を国語に制定し、後に、唯一の公用語になった。英語は第二言語として重視されている。

フィリピンでは、1972年の憲法修正で、タガログ語を母体とするピリピノ語と英語を公用語と定めている。

韓国では、1999年に、英語を第二公用語にしようという提案がなされた。

香港は、1997年にイギリスから中国に返還された。返還後の政策を決定した基本法（Basic Law）は、中国語と英語を公用語に規定した。

イギリスは、英語とウェールズ語を公用語として認めている。

アメリカでは、25州で英語をなんらかの形で公用語としているが、アメリカ合衆国という国として英語を公用語にしているわけではない。人種のるつぼであるアメリカにおいては、英語のみを公用語として指定することは極めて困難だと考えられる。複数の言語を公用語として指定する方法も考えられるが、どの言語を採用するかについて、さらに問題が大きくなるであろう。英語という言語が、マジョリティの支配言語と受けとめられかねない現状では、公用語

の指定は不可能に近いと結論付けるべきであろう。英語の全世界に対する発信者であるアメリカ合衆国自身が、英語を公用語にできないということ自体、この論点の複雑性を物語っている。ただ、公的機関、たとえば政府や裁判所、あるいは議会などで長期にわたり英語が使用されてきた事実をもって、慣習的に英語が公用語として使われているととらえる事は、法理論的には可能であると考えられる。英語を公用語とする慣習法の存在も検討に値する問題である。

カナダでは、英語とフランス語が公用語として使用されている。

以上を概観すると、英語他の公用語というものが、極めて多様な原因や理由で採用されていることが、理解できる。

植民地時代に英語を吸収した国家、もともと複数の主要民族が作りあげた国家、国内に複数の主要民族あるいは言語をかかえてきた国家、それぞれの歴史的、民族的、社会的理由によって、言語を使用あるいは採用しているのである。

後述するような経済の発展や効率化等を主要動機として、安直に特定の言語を公用語化している国家は無いと考えるべきであろう。アジア各国は、経済発展のために当然ながら英語を軽視してはいない。様々な形で英語に特別な地位を与え、国民が英語を学習しやすい環境を整えていると言えるであろう。しかし、英語を重視することと、英語を公用語化することは、まったく別の問題であることを、改めて確認すべきである。

#### IV 事の起こりと英語公用語論肯定論

今回の英語公用語論の事の起こりと、英語公用語論肯定論者の言説を紹介する。

「21世紀日本の構想」<sup>9)</sup> 懇談会は、21世紀における日本のあるべき姿を検討するため、1999年3月30日、小淵恵三内閣総理大臣のもとで、河合隼雄・国際日本文化研究センター所長を座長とする民間人16名をもって発足した。

この懇談会は5つの分科会に分けられたが、第1分科会である「世界に生きる日本分科会」において、英語公用語論が国際対話能力という名目で議論されたのである。重要な文書なので、全文引用する。

「情報技術革命、グローバリズムを乗り越えて波乗りすることは容易ではない。インターネットと英語を共通言語として日本国内に普及する以外にないであろう。双方についてマス・レベルで幼少期よりなじむべきであろう。

誤解を避けるために強調しておきたい。日本語はすばらしい言語である。日本語を大切に、よい日本語を身につけることによって、文化と教養・完成と思考力を育むべきは言うまでもない。だが、そのことをもって外国語を排斥するのは、誤ったゼロ・サム的な論法である。日本語を大事にするから外国語を学ばない、あるいは日本文化が大切だから外国文化を斥ける、というのは根本的な誤りである。日本語と日本文化を大切にしたいなら、むしろ日本人が外国語

と他文化をも積極的に吸収し、それとの接触のなかで日本文化を豊かにし、同時に日本文化を国際言語にのせて輝かせるべきであろう。

すでに国際化の進行とともに、英語が国際的汎用語化<sup>10)</sup>してきたが、インターネット・グローバル化はその流れを加速した。英語が事実上世界の共通言語である以上、日本国内でもそれに慣れる他はない。第二公用語にはしないまでも第二の実用語の地位を与えて、日常的に併用すべきである。国会や政府機関の刊行物や発表は、日本語とともに英語でも行うのを当然のたしなみとすべきである。インターネットによってそれを世界に流し、英語によるやりとりを行う。

そうしたニーズに対処できる社会とは、双方向の留学生が増大し、外国人留学生の日本永住や帰化が制度的に容易となり、優れた外国人を多く日本に迎え、国内多様性が形成された社会であろう。日本が国際活動の流れから外れてしまうジャパン・パッシング (Japan passing) を嘆く事態を避けるには、日本社会を国際化し多様化しつつ、少子高齢化の中でも創造的に活気に満ちたものとする事である。それが21世紀の日本の長期的な国益ではないだろうか<sup>11)</sup>

上記引用文の中に、公用語論肯定論者の主要論点がほとんど網羅されている。

実現可能性を詳細に検討せず、21世紀の日本を活力化する切り札の一つとして、英語公用語論が唱道されている。この場合の日本の活力化とは、主に経済的活力を基本としている。ある国が活力に溢れているか否かは、何を物差しにして活力を測るかによって大きく結論が異なってくる。基本に戻って、一国の活力とは、やはり国民の幸福そのものを基本として考えるべきであろう。

## V 英語公用語論否定論

英語公用語論肯定論そのものは、いくつかの論点を含むと言っても、動機と方法論はそれほど多岐にわたっていない。ところが、英語公用語論そのものの問題点の多さから、極めて広範な論点から否定論が展開されている。

順次紹介し、否定論の論点を挙げていきたい。

田中克彦教授は、次のように批判する。

「英語という外国語をわざわざ国内むけの公用語として課する考え方には、日本の指導層の、貧しい教養と、せまい世界認識が反映されている。国内に英語の話される地域を一つとして持たない日本のような国が、近隣諸国の言語への興味や関心を封じるかのように、すすんで国民のすべてに日常はかかわりない英語を課するという発想は、最も国際的ではなく偏狭な文化観と無教養を露呈したのものとして、国際的な軽蔑の対象となる以前に深く恥じるべきである」<sup>12)</sup>

短い文章ながら、英語公用語論の本質的問題点を批判していると考えられる。

「国内に英語の話される地域を一つとして持たない」ような国で、「国民のすべてに日常とは

かかわりのない」言語を、わざわざ公用語として採用するということへの根本的批判がなされている。

中村敬教授の批判をまとめると、次の5点になる<sup>13)</sup>。

①報告書は、あくまで英語中心の世界秩序を前提としている。

②提案内容が極めてあいまい。

③公用語化した場合の問題点について検討されていない。

④植民地化された歴史を持つアジアの国々と、英語が生活語になった経験を一度も持たない日本では、事情が全く異なる。

⑤国を滅ぼすのは、精神が植民地化された知識人と侵略者の共同作業の結果である。

以上の5点の批判には、英語公用語論の提案内容の曖昧さと、英語が公用語化された後の問題点が指摘されている。また、植民地化された経験をもつアジア諸国と日本との相違が指摘されている。

加藤周一氏は、次のように論評する。

「今みずから進んで英語を第二の国語とし、英語を話して権力を独占する知識層と、英語を話さず阻害された大衆との乖離を殊さらに強調するのは、悪い冗談でしかあるまい。しかもそれだけではない。今日天下の大勢は、経済活動の世界化と技術移転の普及に向かっている。その大勢は同時に国際語の流通を強化し、地方語とそれに結びつく歴史的文化的個性を弱めるように働く。もし世界の文化の多様性を維持することが望ましいとすれば、そのために必要なことは、国際語と国際文化を教育に浸透させることではなく、地方語（日本語）と地方文化の教育を徹底させることにちがいない。前者は国民の文化的自覚の根拠を脅かし、後者は逆に自覚の根拠を強める。国語を英語にして得るところは、商取引がいくらか便利になることである。失うところは、日本国民の矜持であろう」<sup>14)</sup>

文化の多様性の重要性が指摘されている。また、英語公用語論の目的のひとつが商取引効率化であることを、さりげなく指摘している。

渡部昇一教授は、次のように指摘する。

「ある言葉を『公用語化する』という意味を、それを唱えた人たちが十分理解していたとはとても思えない」<sup>15)</sup>

この指摘は、実は根本的な批判になっている。

ある言語を公用語化するということが、どんなに重大なことであるか。どれほど甚大な影響を与えるか。こういうことが曖昧にされたまま、安直に唱道されているのである。失敗した後で、元に戻していいというような安直なものではないのである。

齊藤兆史教授は、次のように議論する。

「実際に英語の文書などをめぐるトラブルにおいて、自分は母語話者だから自分の解釈の方が絶対に正しい、自分はいままでずっと英語を使って生きてきたんだ、そう発言をする母語話



者は少なくない。異文化コミュニケーションなどと称して仲良く交流をしているぶんにはいいが、ひとたび事が生じると、彼らはかならず母語話者としての特権に訴えてくる。それでも埒があかなかつたりすると、今度は英語の歴史に訴えてくるだろう。自分たちとちゃんと話が通じ、それでいて喧嘩になればかならず勝つ。そんな都合のいい英語教育理念を提示することを、言語戦略といわずして何といおう。」<sup>16)</sup>

言語戦略への警戒心がないことが、鋭く指摘されている。

以上の英語公用語論否定論をまとめると、次の諸点になるであろう。

- ①もともと日本の一部に英語を母語あるいは通用語として話している地域は、存在しているわけではない。
- ②日本が植民地化され、その際に英語が国語あるいは通用語になったという歴史があるわけではない。
- ③英語公用語化の中身が非常にあいまいである。どういう順序で、どのような形で、どういうシステムで公用語化するかが、まったく議論されていない。
- ④国家間で取り交わす文書、国境をまたいで商取引をする文書、これらの最終解釈が日本ではなく他国に存在するということがどれほど重大な意味を持つかが、考えられていない。
- ⑤言語戦略が理解されていない。英語を世界に広めることを、言語帝国主義、英語帝国主義であるとして批判する論者もいる。帝国主義と断定するか否かは別として、アメリカなどの国に周到な英語言語戦略が存在することは誰も否定できないであろう。

#### IV 結 論

英語公用語論否定論に対して、主張論からは説得的な反論がなされていない。それは、英語公用語化が現在の日本において、必要な政策ではないどころか、有害な方法論であることに起因する。英語を公用語とすることによって、得られる実益とは何か、生じる実害とは何か。これまでの流れに沿いながらこのことを念頭におけば、現代に巻き起こった英語公用語化論の帰結が見えてくるだろう。

今回の英語公用語論は、後ずさりを続ける日本経済の現状への焦りから、英語公用語化を起爆剤として日本の国際化、とりわけその経済における一層の国際化を推進しようとするものである。起爆剤の一候補として挙げたのは理解できるとして、ここには、グローバル社会において活躍する一部エリートの焦りが反映していると考えられる。バブル崩壊の後、高齢社会、環境問題、景気問題、教育問題、地方の過疎の問題、いずれに対しても有効な打開策が打ち出せない閉塞状態にある日本において、日本経済復活を根本的なものと考えている国際派且つ経済派エリートの焦燥の反映である。そして、日本経済復活の手段の一つとして、英語公用語論を唱道しているのである。そこに見え隠れするのは、結局、効率性・能率化の追求であると考

えられる。実現可能性や文化の根本問題について、深い配慮がされていない。英語公用語論反対論に対しては、なおざりな反論がアリバイ的に繰り返されるだけである。

背後にあるイデオロギーは、経済効率第一主義、経済の国際化優先主義というプラグマティックな資本主義イデオロギーである。同時に、「日本は国際政治経済社会において、まだまだ前進できるはずである。この国の底力からみれば、国際社会で、もっと優位にたてるはずである」という経済ナショナリズムである。

英語公用語論の定義をあいまいにしたまま、そのプラスとマイナスの効果についても十分な配慮をしない、冒険主義である。

その結果、取り残されることになる英語教育が十分にいきわたらない庶民層に対しては、切捨て主義である。

実現可能性や、文化の根本問題を軽視したこのような議論は、予想通り多くの反対論の中で下火となったが、今後はさらにこの国の文化と現実を冷静に吟味する議論の中で克服されていくと考える。

#### 注

- 1) 朝日新聞コラムニスト。著書に、「内部」「通貨烈烈」「アジア太平洋フュージョン」他がある。
- 2) 船橋洋一著「あえて英語公用語論」（文藝春秋、2000年）11頁
- 3) 西垣通教授の次のような言説も参考になる。

「国家が、ある言語を新たに公用語として認めるとはいかなることだろうか？それは通常、国内に複数の民族や言語共同体が存在する時、住民の権利保護や行政の便益向上のため、官公署におけるその言語の使用を法律で認めることである。（例えばスイスの公用語はドイツ語、フランス語、イタリア語）」中公新書ラクレ編集部＋鈴木義里編「論争・英語が公用語になる日」（中公新書ラクレ、2002年）262頁

- 4) 「広辞苑」は次のような定義を与えている。

「国内で数種の言語が用いられている国家で、その国の公の目的、特に政府の媒体として用いられる言語。」新村出編「広辞苑 第五版」（岩波書店）

- 5) 田中克彦著「国家語をこえて」（ちくま文芸文庫、1993年）29頁

- 6) 田中克彦は、田中克彦著「ことばと国家」（岩波新書、1981年）47～49頁において、「イスラエル国家の建設後、多数のユダヤ人が生れ故郷をすてて新設の母国へもどった。しかし、この母国という呼び名がいかに奇妙で実感にそぐわぬものであるかは、考えてみなくともすぐわかる。そこは大昔の祖先のゆかりの地であるから、祖国というふうにはまだ呼べるかもしれない。—中略—これらの、世界各地から持ち込まれた多様な言語を話すユダヤ人はイスラエル国民であり、その祖国はイスラエル国家であるかもしれないが、言語的母国はポーランドやブルガリアだったりするのである。なかには新しく参加した祖国の国語へブライ語よりは異国の母語をなつかしみ、それを手放さない者がいることをさきの報告書は述べている。とりわけ注意を引くのが、イディッシュとドイツ語を母語にする人たちの母語への執着である。—中略—ことばは、そのことばで育った異国である故郷への思いをこめている。英語には。こういうばあいを示すことのできる native country といううまいことばがある。漢字では、生まれそだった土地のことを故郷と書くから、私たちもそれを利用して故郷の国、すなわち故国ということばを使うならば、きわめて多数のユダヤ人にとって、祖国と故国とはちがうのである」と述べている。

- 7) 政治家(明治時代、故人)
- 8) 本名信行著「世界の英語を歩く」(集英社、2003年)14頁
- 9) 「21世紀日本の構想」懇談会著「日本のフロンティアは日本の中にある」(講談社、2000年)12頁
- 10) David Graddol は、David Graddol 著 山岸勝榮訳「英語の未来」(研究社出版、1999年)32頁において、「第一言語として英語が使われている地域は30以上に及ぶことがわかる。一中略—英語を第一言語として使用している人々は、クリオールを含めると、3億7700万人を少々超える」と言う。また、鈴木孝夫は、鈴木孝夫著「日本語は国際語になりうるか」(講談社学術文庫、1995年)70頁において、「シェークスピア時代は英語を話していた人がわずか400万だったのです。一中略—現在は、推定4億くらいの人が生まれてから死ぬまで英語を日常の言語にしています。さらには、生活の上で、学校とか政治とか少し高等なものをやる第二言語としての英語が普及している人が5億、6億ありますから、10億くらいの人英語なしには生活できない—中略—国連加盟国のうちの約3分の1の50の国が、英語を国語か第一公用語にしている」と述べている。
- なお、朝日ジャーナル編「世界のことば」朝日新聞社、1991年214頁参照
- 11) 「21世紀日本の構想」懇談会著「日本のフロンティアは日本の中にある」(講談社、2000年)216～217頁。なお、田中明彦教授は、この問題に関連しワード・ポリティクスを主張される。すなわち言力政治である。「ここで登場してくるのが、『ワード・ポリティクス』であり『言力政治』である。言葉やシンボルの操作能力、つまり『言力』が、客観的にはわからないものを『通説』にしてしまう。『通説』になってしまえば、よほど客観的証拠を大量に並べ立てなければ、それはなかなか覆されない。また、将来悪い事態が起こった時に、自らではなく他の誰かに責任があるのだという『通説』を作っておけば、責任をとらなくてすむ。世界恐慌なり、アメリカの経済の悪化が起こった時『日本が何もしなかったからこうなったのだ』ということができれば、アメリカの政府にとっては都合がいいだろう。また人民元の切り下げをせざるを得なくなった時に、すべてこうなったのは日本経済の無策のせいだ、といえれば、中国にとってやはり都合がいい。」田中明彦著「ワード・ポリティクス」(講談社、2000年)133頁
- 12) 中公新書ラクレ編集部+鈴木義里編「論争・英語が公用語になる日」(中公新書ラクレ、2002年)160頁
- 13) 中公新書ラクレ編集部+鈴木義里編「論争・英語が公用語になる日」(中公新書ラクレ、2002年)109頁
- 14) 中公新書ラクレ編集部+鈴木義里編「論争・英語が公用語になる日」(中公新書ラクレ、2002年)126～127頁
- 15) 中公新書ラクレ編集部+鈴木義里編「論争・英語が公用語になる日」(中公新書ラクレ、2002年)129頁
- 16) 斉藤兆史著「英語襲来と日本人」(講談社選書メチエ、2001年)166頁

#### 参考(引用)文献

- 朝日ジャーナル編「世界のことば」(朝日新聞社、1991年)
- 井上史雄著「日本語は生き残れるか」(PHP新書、2001年)
- 今村仁司著「現代思想を読む辞典」(講談社現代新書、1988年)
- 斉藤兆史著「英語襲来と日本人」(講談社選書メチエ、2001年)
- 斉藤兆史著「日本人のための英語」(講談社、2001年)
- 鈴木孝夫著「日本語は国際語になりうるか」(講談社学術文庫、1995年)
- 田中克彦著「言語からみた民族と国家」(岩波書店、2001年)
- 田中克彦著「言語学とは何か」(岩波新書、1993年)
- 田中克彦著「国家語をこえて」(ちくま文芸文庫、1993年)

英語公用語論に関する一考察（尾崎）

田中克彦著「ことばと国家」（岩波新書、1981年）

田中明彦著「ワード・ポリティクス」（講談社、2000年）

中公新書ラクレ編集部+鈴木義里編「論争・英語が公用語になる日」（中公新書ラクレ、2002年）

新村出編「広辞苑 第五版」（岩波書店）

「21世紀日本の構想」懇談会著「日本のフロンティアは日本の中にある」（講談社、2000年）

21世紀研究会編「民族の世界地図」（文藝春秋、2000年）

蓮實重彦・山内昌之編「いま、なぜ民族か」（東京大学出版会、1994年）

船橋洋一著「あえて英語公用語論」（文藝春秋、2000年）

本名信行著「世界の英語を歩く」（集英社、2003年）

David Graddol 著 山岸勝榮訳「英語の未来」（研究社出版、1999年）